

長期増分費用モデル研究会の 検討事項について

(第66回長期増分費用モデル研究会)

2019年11月5日
東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社

2022年度以降のIPモデルの適用範囲

- IP網への移行にあたっては、PSTNとIP網を一定期間併用し、順次移行を進めていく必要があることを踏まえ、次期適用期間（2022年度以降）におけるIPモデルの適用範囲はIP網へ移行した通話（IP-POIを疎通する通話）に限定いただきたい

移行していない通話についてはPSTNモデルでのコストングを実施 【別紙1】

- 移行に当たっては、交換機毎・接続事業者毎に接続回線の準備やトラヒック経路の切替、接続試験等を丁寧に進めていく必要がある 【別紙2】
 - 設備の切替と並行して丁寧にサービス内容の変更等についてお客様へのご説明を行うとともに、必要に応じて代替サービスのご提案等の対応を行う必要がある
(例えば、INSデジタル通信モード(推計15万ユーザ)に関しては、サービス終了のアナウンスを実施後、お客様・関係団体様に対して丁寧に対応を継続しており、2017年度以降だけでも計65回の関係団体様との間で協議を実施)
 - この移行工程・スケジュールについては、利用者団体や関係事業者等にも説明の上、長期にわたり丁寧に議論・協議を繰り返す中で合意形成を図ってきたところ
(2015年11月以降、事業者間意識合わせの場において計43回のテーマ別検討会、計44回のその他個別会合を実施)
- ⇒ 円滑な移行に当たっては、PSTNを一定期間併用し順次移行を進めていくことが必要不可欠である以上、その移行工程やスケジュール等の実態はコストングの検討においても考慮いただきたい

LRIC方式によるコストイングの対象

■ ひかり電話の接続料算定にLRIC方式を用いることを前提とした検討は不要【別紙3】

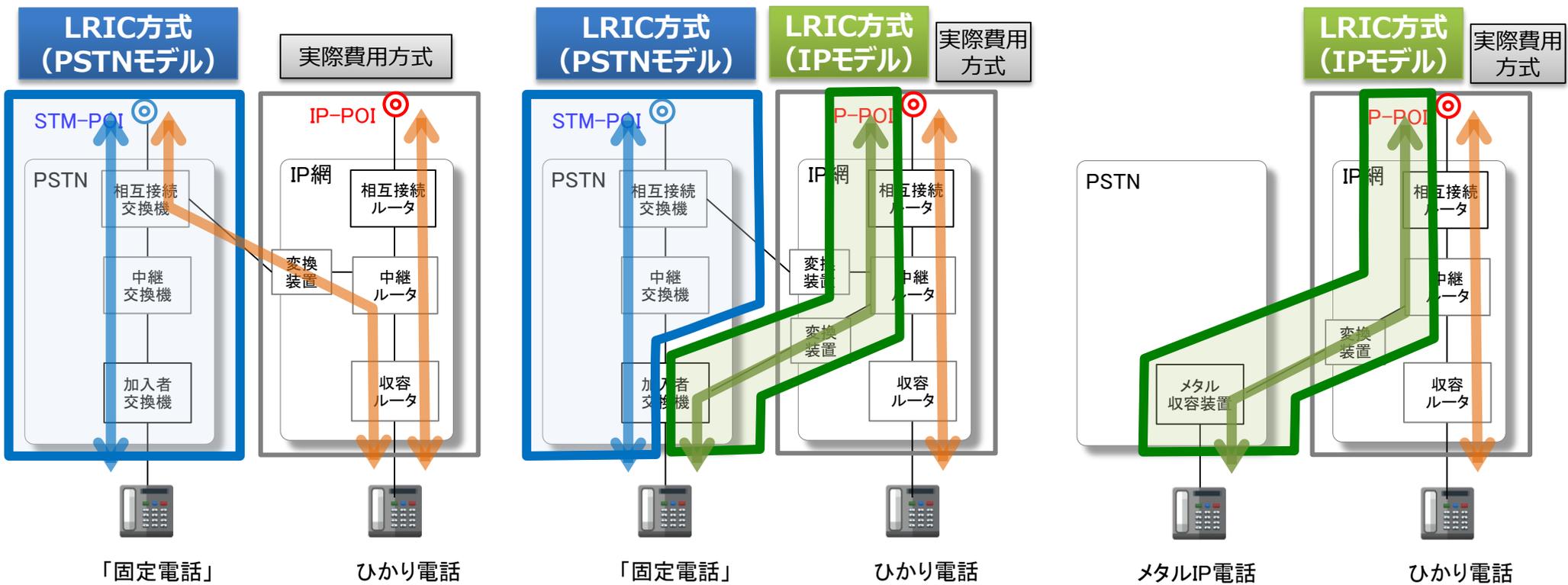
- IP網は競争環境下で整備されたものであり、当初から非効率性は排除されている
- 現行規制下でひかり電話接続料は十分に低廉化が進んでいる
(2009年と比較すると、2018年の接続料水準は東西ともに▲74%と大きく低廉化)
- 次期モデル適用期間においてひかり電話接続料の在り方を見直す環境変化は生じていない
 - IP網への移行の前後において、ひかり電話のサービス提供方式や設備構成等に変更は生じない（全事業者が実施するIP-IP接続への移行を除く）
 - 音声通話サービスの縮退に伴い、ひかり電話のトラヒックも年々低下
(ひかり電話のトラヒックは2014年以降減少に転じ、ユーザあたり通信時間はここ10年は毎年減少)
 - 固定電話とひかり電話は中継網等の一部設備を共用するだけであり、依然としてサービス提供方式やアクセス回線、回線収容装置等の設備構成及びコスト構造は異なる
 - ひかり電話は光サービス（フレッツ光等）のオプションとして提供される0ABJ-IP電話サービスであり、固定電話（メタルIP電話）の唯一の代替・移行先サービスになるものではない

【別紙1】移行に応じたモデル適用範囲の変遷イメージ

【～2023.1】
固定電話のIP接続 移行前

【2023.1～2024.12】
固定電話のIP接続 移行期間

【2025.1～】
固定電話のIP接続 移行後



【別紙2】PSTNマイグレーション移行工程

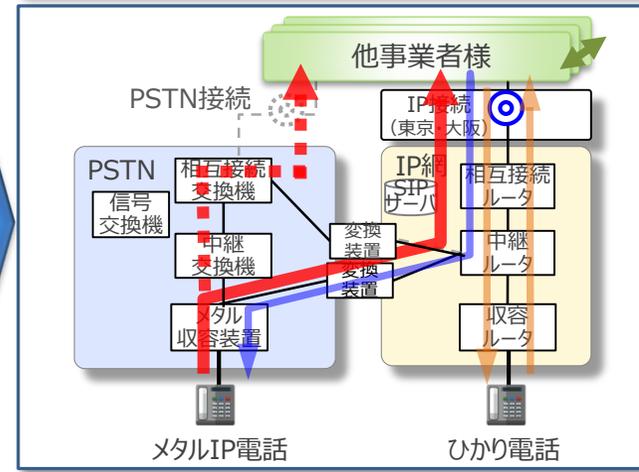
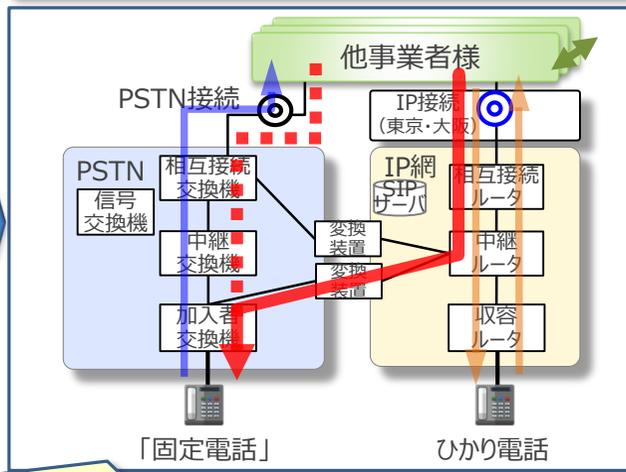
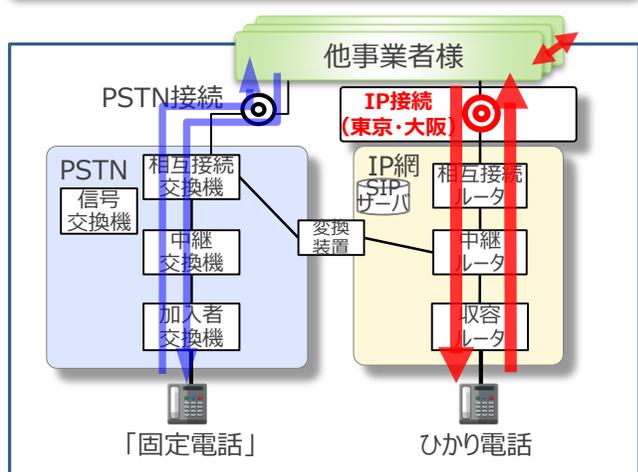
- IP網への移行は、2021年初頭から約4年間の期間をかけて順次進めていくことを現時点予定しており、その間、固定電話の利用者の通話を実現するには、IP網だけでなく現行のPSTNを併用

この間、PSTNを併用（現行のSTM-POIでの接続を継続）

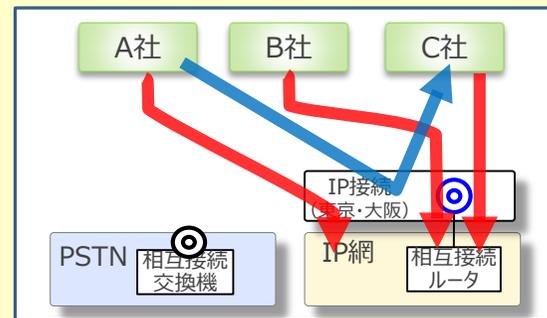
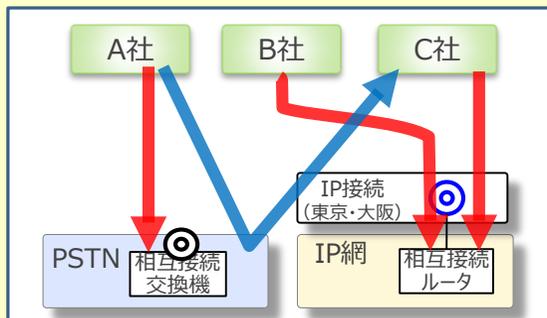
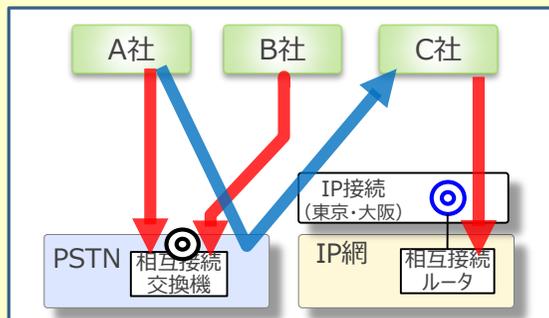
【2021年～】ひかり電話のIP接続

【2023年～】他社発のIP接続

【2024年～】固定発のIP接続



- 交換機毎（約400局）・接続事業者毎（全29社）に設備設置や切替等を行っていく必要がある



【別紙3】LRIC方式によるコストイングの範囲のイメージ

LRICモデルでのコストイング対象
(LRIC規制対象)

コストイング対象外
(LRIC規制適用対象外)

